

様式4

第1 事業計画

1 個別事業計画一覧表(1)

令和5年4月3日 現在

目標	事業種目 (メニュー)	実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m、箇所)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考			
林業・木材産業の 生産基盤強化	間伐材生産	赤磐市、浅口市、井原市、岡山市、鏡野町、笠岡市、吉備中央町、久米南町、倉敷市、里庄町、勝央町、新庄村、瀬戸内市、総社市、高梁市、玉野市、津山市、奈義町、新見市、西粟倉村、早島町、備前市、真庭市、美咲町、美作市、矢掛町、和気町	吉備中央町、高梁市、新見市、津山市、鏡野町、真庭市、新庄村、美作市、西粟倉村、岡山市水道局、(公社)おかやまの森整備公社、岡山森林組合、備中南森林組合、井原市森林組合、ひほく森林組合、新見市森林組合、津山市森林組合、作州かがみの森林組合、久米郡森林組合、真庭森林組合、美作東備森林組合、奈義町森林組合、(株)戸川木材、(有)杉産業、(有)小田工務店、木原造林(株)、國六(株)、(株)板坂林業、服部興業(株)、大和森林(株)、(有)志田工房、(株)三謳、(株)樹林業、(株)百森、住友林業(株)、(株)清勝、山陽商事(株)、(株)青林	40	19,155	19,155	350,000円/ha 80m ³			
	関連条件整備活動									
	うち森林作業道整備									
		合計			40	19,155	19,155			
	路網整備・ 機能強化	林業専用道(規格相当)の整備	赤磐市、浅口市、井原市、岡山市、鏡野町、笠岡市、吉備中央町、久米南町、倉敷市、里庄町、勝央町、新庄村、瀬戸内市、総社市、高梁市、玉野市、津山市、奈義町、新見市、西粟倉村、早島町、備前市、真庭市、美咲町、美作市、矢掛町、和気町	吉備中央町、高梁市、新見市、津山市、鏡野町、真庭市、新庄村、美作市、西粟倉村、岡山市水道局、(公社)おかやまの森整備公社、岡山森林組合、備中南森林組合、井原市森林組合、ひほく森林組合、新見市森林組合、津山市森林組合、作州かがみの森林組合、久米郡森林組合、真庭森林組合、美作東備森林組合、奈義町森林組合、(株)戸川木材、(有)杉産業、(有)小田工務店、木原造林(株)、國六(株)、(株)板坂林業、服部興業(株)、大和森林(株)、(有)志田工房、(株)三謳、(株)樹林業、(株)百森、住友林業(株)、(株)清勝、山陽商事(株)、(株)青林						
		A区分								
		B区分								
		C区分								
		補強								
		点検診断								
		森林作業道の整備					8,550	17,100	17,100	
		林道等の機能強化								
		機能強化(単独型)								
		機能強化(一体型)								
		森林作業道の機能強化								
		林業専用道(規格相当)の復旧								
		合計			8,550	17,100	17,100			
		附帯事務費								
		総計				36,255	36,255			

目標	事業種目 (メニュー)	実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m、箇所)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
森林整備の地域 活動推進	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林経営計画作成促進	津山市等	(株)柚等	50	700	350	令和5年度基金
	交付金合計						
	基金合計						
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林境界の明確化						○年度交付金 ○年度基金
	交付金合計						
	基金合計						
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林所有者の探索						○年度交付金 ○年度基金
	交付金合計						
	基金合計						
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた 条件整備						○年度交付金 ○年度基金
	交付金合計						
	基金合計						
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 都道府県推進事務						○年度交付金 ○年度基金
	交付金合計						
	基金合計						
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 市町村推進事務						○年度交付金 ○年度基金
交付金合計							
基金合計							
交付金総計							
基金総計					700	350	

目標	事業種目 (メニュー)	実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m、箇所)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考	
再造林の 低コスト化 の促進	低コスト 再造林対策	低コスト造林の支援	津山市	(株) 杣	1.5	1,187	1,187	
		うち一貫作業システム						円/ha 植栽樹種： 植栽本数： 本/ha
		うち低コスト造林			1.5	1,187	1,187	578千円/ha 具体的な施策：低密度 植栽 植栽樹種：コヨウギ 植栽本数：1,500本/ha
		うち下刈り						円/ha 下刈り回数： 回目
		機械器具の整備						資機材の種類：
		関連条件整備活動				1,905	1,905	
		うち森林作業道の整備			190	494	494	
		合計				3,092	3,092	
	附帯事務費							
	総計			3,092	3,092			

(注)

- 1 「間伐材生産」及び「路網整備・機能強化」の事業実施主体については、林野庁長官が別に定める考え方に則って都道府県知事が選定した林業経営体、本事業の対象となる事業実施主体を記載すること。
 - 2 「間伐材生産」及び「路網整備・機能強化」の各欄については、林野庁長官が別に定めるところにより都道府県知事が設定した生産基盤強化区域内又は市町村森林整備計画に定める特に効率的な施策が可能な森林の区域内において実施する事業について記載すること。
 - 3 「実施市町村」は、事業実施主体が事業を予定している市町村名を記載すること。
 - 4 「事業量」、「事業費」及び「国費」については、事業種目ごとに合計を記載し、間伐材生産、路網整備・機能強化については、2事業の総計を「総計」欄に記載すること。
 - 5 「間伐材生産」は、定額の単価と間伐材生産量を備考欄に記載すること。
 - 6 「路網整備・機能強化」の「林業専用道(規格相当)」については、設計・技術審査会の設置状況を備考欄に記載すること。
 - 7 「森林整備地域活動支援対策」については、「交付金」「基金」別に記載することとし、備考欄に事業実施年度も記載すること。
 - 8 「低コスト再造林対策」は、定額の単価及び具体的な施策、植栽樹種、植栽本数、下刈り回数、資機材の種類を事業種目に応じて備考欄に記載すること。
- * 行については、適宜加除のこと。

2 計画主体ごとに定める指標（全体指標）

目標	事業種目 (メニュー)	全体指標	指標設定の考え方 (目標との関連性)	現状値			目標値			備考		
				数値	単位	年度 (西暦)	数値	単位	年度 (西暦)			
林業・木材産業の生産基盤強化	高性能林業機械等の整備	素材生産量(目標値)	高性能林業機械の導入を進め、素材生産量及び素材生産性の向上を図る。	562	千m ³	R5 (2023)	604	千m ³	R10 (2028)	増加量: 42千m ³ 増加率: 7.5%		
		素材生産性(目標値)		5.30	m ³ / 人・日		5.35	m ³ / 人・日		増加量: 0.05m ³ / 人・日 増加率: 0.9%		
	木材加工流通施設等の整備	地域材利用量(増加量)		466	千m ³		R5 (2023)	503		千m ³	R10 (2028)	増加量: 37千m ³ 増加率: 7.9%
	木質バイオマス利用促進施設の整備	地域材利用量(増加量・増加率)		466	千m ³		R5 (2023)	503		千m ³	R10 (2028)	増加量: 37千m ³ 増加率: 7.9%
木質バイオマス利用量(増加量)		243,953	t	268,313	t	増加量: 24,360t 増加率: 9.9%						
山地防災情報の周知	山地防災情報伝達の総合的な推進											
森林資源の保護	森林資源保護の推進											
	森林環境保全の推進	初期消火資機材の配備地区数	森林環境の保全を推進するため、初期消火資機材を配備する。	3	地区	R5(2023)	3	地区	R6(2024)			
林業の多様な担い手の育成												
林業経営体の育成	林業経営体育成対策 (林業機械リース支援)	素材生産量(目標値) 素材生産性(目標値)	リース支援事業により高性能林業機械の導入を進め、素材生産量及び素材生産性の向上を図る。	562	千m ³	R5 (2023)	576	千m ³	R6 (2024)	増加量: 14千m ³ 増加率: 2.5%		
				5.30	m ³ / 人日		5.32	m ³ / 人日		増加量: 0.02m ³ / 人日 増加率: 0.4%		
再造林の低コスト化の促進												

(注)

- 1 目標単位での事業計画がある場合は、該当する全体指標について記載すること。
- 2 メニュー及び全体指標については、別表4に定める事項を記載すること。ただし、目標「林業の多様な担い手の育成」における全体指標の一部及び「森林資源の保護」における全体指標については、別表4を踏まえ、地域の実情に応じたものを設定すること。また、全体指標ごとに定める（）書き内の増加量、増加率等については備考欄に記載のこと。

* 行については、適宜加除のこと。

様式5

事前点検シート

計画主体名			
実施年度	令和 5 年度	総事業費	455,152 千円
		(うち交付金)	206,740 千円)

1 計画全体について

	項 目	チェック欄	備考欄
(1)	森林・林業基本計画、全国森林計画、地域森林計画、林業労働力の確保の促進に関する基本計画、木材安定供給確保事業に関する計画等をはじめ、その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか。	○	
(2)	事業実施関係者のみならず、関連部局、地域住民等との合意形成・連携・調整が図られているか。	○	
(3)	計画主体、事業実施主体及び関係者で協議会を設置するなど、事業の推進体制は確立されているか。	○	
(4)	事業計画を公表することとしているか。	○	
(5)	事後の評価結果について公表することとしているか。	○	
(6)	目標値については、都道府県における各種計画の目標数値との整合が図られており、かつ、情勢の変化や前年度の施策の効果の評価を踏まえて算定し、関係者の合意が得られたものであるか。 (※1)	○	
(7)	前年度までの計画と同一の目標値を掲げている場合、本計画の目標値は、前年度までの計画の目標値を上回っているか。(上回っていない場合、その理由が整理されているか。)(※2)	○	
(8)	事前点検シートに掲げる項目について、判断根拠となる書類を保存しているか。	○	
(9)	他省補助金との重複はないか。	○	

(注)

- 1 チェック欄には、該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当ナシの場合は「-」を記入すること。
(必要に応じて名称等を記入)
- 2 (※1) : どのような手段により、どのような者と合意形成を図ったか備考欄に記載のこと。(別様可)
- 3 (※2) : 都道府県が作成する計画等の目標数値を適用しない場合、現状値及び目標値設定の根拠(理由)を備考欄に記載すること。(別様可)

様式6
 交付金チェックリスト
 (森林整備・林業等振興推進交付金)

<共通>

評価内容		評価
1	経営管理実施権の設定等	
	経営管理実施権の設定等をしているか。	
	① 経営管理実施権を設定している。	○
	② 経営管理権を設定している。	
	③ 意向調査を実施している。	
	④ 上記のいずれもしていない。	
2	効率性の向上	
	(1) 合意形成・協議・手続の改善	
	関係部局とも調整し、協議・手続の迅速化・簡素化を図っているか。	
	① 関係部局等との調整が既に終了している。	○
	② 現在、関係部局等と調整している、又は調整が必要な事案はない。	
	③ 関係部局等と調整していない。	
	<具体的な取組内容> ・主な調整内容 関係部局と事業実施体制や事業内容の調整を行うとともに、関連情報の共有化を図っている。 ・関係部局 農林水産部林政課・治山課・消防保安課 ・調整終了時期(②の場合は見込み時期) 令和5年2月	
	(2) 事業の重点化・集中化	
	ア 事業実施主体の事業について評価を実施しているか。	
	① チェックリスト等を用いて既に評価を実施している。	○
	② 今年度(事業実施年度)から評価を実施する。	
	③ 実施していない。	
	<具体的な取組内容> ・主な評価内容、手法 各事業について、事業費や事業内容、計画等をチェックシート等により評価している。 ・今年度(事業実施年度)実施時期 令和5年2月	
	イ 事業の進捗状況について、時間管理を実施しているか。	
	① 定期的に事業実施主体から進捗状況等が報告される仕組みとなっている。	○
	② 報告時期は設定していないが、事業実施主体から報告される仕組みとなっている。	
	③ 実施していない。	
	<具体的な取組内容> ・主な仕組み 各事業の実施要領等で位置付けており、事業実施主体から報告される仕組みとなっている。 ・定期報告時期(①を選択した場合のみ) 毎月末	

3	透明性の向上	
	事業計画、達成状況報告、評価結果及び改善措置を講じた場合の内容及びその進捗状況をどのような方法で公表しているか。	
	① 関連資料について、ウェブサイト等で公開するとともに、情報公開窓口で閲覧を実施している。	○
	② 情報公開窓口において閲覧のみ実施している。	
	③ 特に公開していない。	
	<具体的な取組内容> ・公開対象資料 冊子「林務行政の概要」により、事業の概要、予算額等を公表するとともに、県ホームページに事業計画を公開している。 ・公開時期 林務行政の概要：令和5年3月、県ホームページ：事業計画承認後 ・ウェブサイト等のURL（①を選択した場合のみ） https://www.pref.okayama.jp/page/649024.html	

(注)

- 1 各評価項目について、①から④までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
- 2 ①又は②に○印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。
- 3 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

<森林資源の保護>

評価内容		評価
1	効率性の向上	
	(1) 合意形成・協議・手続の改善	
	事業計画について、住民等との合意形成が図られているか。	
	① 広報誌等に加え、意見聴取の仕組みを設けて合意形成を図っている。	
	② 広報誌等により周知を図っている。	○
	③ 合意形成を図っていない。	
	<具体的な取組内容>	
	・主な内容 事業実施主体において、地域の消防署や住民の意見を集約するなどして、事業実施の合意形成を図っている。	
	・意見聴取の仕組み（①を選択した場合のみ）	
	・広報誌名、ウェブサイトのURL https://www.pref.okayama.jp/page/detail-5894.html	
	・掲載時期	
	(2) 事業の重点化・集中化	
	事業の重点化を図っているか。	
	① 例年よりも実施地区数（箇所数・事業実施主体数）の絞り込みを行っている、又は毎年重点的に取り組む事項を明らかにするなど既に事業の重点化に取り組んでいる。	○
	② 今年度（事業実施年度）から事業の重点化に取り組む。	
	③ 例年よりも実施数が拡大している、又は事業の重点化は図っていない。	
	<具体的な取組内容>	
	・主な絞り込み手法、観点（①を選択した場合のみ）、または、主な内容 事業実施主体の要望、過去の山火事発生状況、初期消火施設の導入状況等を勘案して、重点的な配備となるよう取り組んでいる。	
	・国土強靱化地域計画に位置づけられている取組であるか 当該計画の「災害に強い町づくり」において、初期消火体制の充実などを義務づけている。	
	・実施地区数（箇所数・実施主体数）の変化 事業実施前年度： 4地区（新見市、真庭市、新庄村、美作市） 事業実施年度： 3地区（新見市、真庭市、美作市）	
2	地域特性の重視	
	事業計画について、住民や民間事業者等の発想を取り入れて計画を作成しているか。	
	① 公聴会の開催、公募等により広く住民等の意見を吸い上げている。	
	② 一部の住民や民間事業者等に限り意見を吸い上げている	○
	③ 対応していない。	
	<具体的な取組内容>	
	・主な手法 事業実施主体において地域の消防署等の意見を吸い上げている。	
	・公聴会実施時期（①を選択した場合のみ）	
	・公聴会開催場所（ // ）	
	・公募内容（ // ）	
	・公募時期（ // ）	
	・対象者（②を選択した場合のみ） 地域の消防署、消防団	

(注)

- 各評価項目について、①から③までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
- ①又は②に○印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。
- 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

<林業の多様な担い手の育成>

該当なし

評価内容		評価
1	「緑の雇用」事業の定着率	
	「緑の雇用」事業による就業者は定着しているか。	
	① 都道府県における過去5年間の林業作業士研修（1年目）の研修生の定着率が70%以上である。	
	② 都道府県における過去5年間の林業作業士研修（1年目）の研修生の定着率が70%未満である。	
2	月給制の導入	
	現場作業に従事する従業員に月給制を導入しているか。	
	① 都道府県の森林組合のうち現場作業に従事する従業員に月給制を導入している割合が30%以上である。	
	② 都道府県の森林組合のうち現場作業に従事する従業員に月給制を導入している割合が30%未満である。	
3	労働安全の取組	
	安全診断を受けて安全活動に取り組んでいるか。	
	① 都道府県の認定事業主（※）のうち、前年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断を受けた割合が50%以上である。	
	② 都道府県の認定事業主（※）のうち、前年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断を受けた割合が50%未満である。	
4	労働災害発生状況	
	労働災害が発生していないか。	
	① 都道府県の直近年の死亡災害数が「0」であり、かつ直近年の休業4日以上死傷災害数が過去3カ年の平均未満である。	
	② 都道府県の直近年の死亡災害数が1件以上発生している、又は直近年の休業4日以上死傷災害数が過去3カ年の平均以上である。	
5	労働災害削減に関する計画	
	労働災害削減に関する計画があるかどうか。	
	① 削減に関する数値目標と具体的な取組を記載した計画がある。	
	② 具体的な取組を記載した計画がある。	
	③ 計画がない。	
6	「出荷ロットの大規模化等」、「人材の確保・育成・定着（うち森林施業プランナー育成対策）」、「新たに造林事業を開始する者等の育成」及び「特用林産物の担い手の育成」への取組	
	「出荷ロットの大規模化等」、「人材の確保・育成・定着（うち森林施業プランナー育成対策）」、「新たに造林事業を開始する者等の育成」又は「特用林産物の担い手の育成」へ取り組むか。	
	① 「出荷ロットの大規模化等」、「人材の確保・育成・定着（うち森林施業プランナー育成対策）」、「新たに造林事業を開始する者等の育成」又は「特用林産物の担い手の育成」のメニューを要望している。	
	② 「出荷ロットの大規模化等」、「人材の確保・育成・定着（うち森林施業プランナー育成対策）」、「新たに造林事業を開始する者等の育成」及び「特用林産物の担い手の育成」のメニューを要望していない。	

(注)

1 各評価項目について、①から③までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。

2 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

※ 「認定事業主」とは、林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）第5条第1項に基づき認定を受けた同法第2条第2項に規定する事業主をいう。